

## 平成 30 年 1 月度 関西ゴルフ連盟月例競技会（男女共通）

期 日 男子：平成 30 年 1 月 19 日

女子：平成 30 年 1 月 24 日

場 所 鳴尾ゴルフ倶楽部

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

### ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。
3. ウォーターハザードは黄杭、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭をもってその限界を定める。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の 2 本のレールは、その 2 本のレールの全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーは規則 18-2, 20-1 に規定されている通りにリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。  
注：パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる。
8. パッティンググリーンの前後のペイントマークが球のライ、意図するスイング区域の障害となる場合（スタンスの障害は除く）、規則 25-1b に基づく救済を受けることができる。
9. 第 13 番ホール（パッティンググリーン左）と第 17 番ホール（ティーインググラウンド左）、第 18 番ホール（パッティンググリーン右）の間の道路の舗装されていない部分は、コースと不可分の部分とする。
10. 規則 25-3 の適用に関しては、その周辺のカラー部分を含むものとする。

### 競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則  
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. クラブと球の規格
  - a. 『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I (B)1a』を適用する。
  - b. 『公認球リストの条件・規則付 I (B)1b』を適用する。
  - c. 『2010 年 1 月 1 日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』（裁定 4-1/1）を適用する。
3. 競技終了時点  
本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
4. ホールとホールの間での練習禁止  
『規則付 I (B)5b』を適用する。
5. プレーの中断と再開
  - (1) プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、規則 6-8b、c、d に従って処置すること。
  - (2) 険悪な気象状態にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であった時は、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまで、プレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかった時は、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。  
この条件の違反の罰は競技失格（規則 6-8b 注）

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

6. 移 動

競技者は正規のラウンド中、第9番からクラブハウスへの移動および委員会が別途認めた場合を除き、いかなる移動用の機器にも乗ってはならない。この条件の違反の罰は『規則付 I (B)8 移動』を適用する。

7. キャディー

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付 I (B)2』を適用する。

8. プレーの進行（男子のみ）

プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないよう注意のこと。

①前半9ホールでのプレー所要時間が2時間30分以上

②且つ、先行組より15分以上遅れた場合

上記の違反はその組全員に1打罰とし、前半の最終ホールに罰打を付加する。ただし、委員会が特別に認めた場合は除く。

9. コールオン方式

パー3のホールに限り、プレーのペースを全体的にスピードアップするため、先行組のプレーヤーは自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組の全員がティーインググラウンドまで来ている場合、グリーン上にある球の位置をマークして総て拾い上げ、後続組のプレーヤー全員がティーショットを済ませるまでプレーを控え、後続組にティーインググラウンドからプレーさせることができる。先行組からプレーすることを求められ、後続組がそれに応じたときは、その段階で後続組の各プレーヤーは、自分の球が他のプレーヤーのプレーを妨げたり援助することになりそうだとと思われるときは何時でもその球を拾い上げて良い、との許可を先行組に与えたものとみなす。

10. 使用ティーマーカー

使用ティーマーカーは男子グリーン、女子ホワイトとする。

注 意 事 項

1. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、競技者は規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。なお、定義外の取り扱いをする場合においては別途、追加のローカルルールを掲示する。
2. 打球練習場の2F打席での使用クラブはアイアンに限る。
3. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。